

会計年度任用職員募集要項（福祉業務専門員）【児童福祉司補助】

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（福祉業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	2名程度
任用期間	<p>任用開始日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p style="text-align: center;"><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都足立児童相談所相談援助課（足立区西新井本町三丁目8番4号）
職務内容	<p>児童福祉司・児童心理司業務に関する補佐業務（以下、業務内容例示）</p> <p>※ 相談・助言・指導・心理判定等の業務は、児童福祉司や児童心理司が行います。</p> <p>（1）児童記録等の入力補佐業務</p> <p>（2）関係機関からの照会対応業務</p> <p>（3）各種会議・打合せの調整・書記業務</p> <p>（4）司法審査業務の補助</p> <p>（5）保護者面接時の児童見守り</p> <p>（6）愛の手帳（東京都療育手帳）申請受付業務 等</p>
応募資格・求められる能力	<p>※（1）から（4）までの全てに該当する者</p> <p>（1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者</p> <p>（2）次のアからカまでのうち、いずれかに該当する者</p> <p>ア 児童福祉司の任用資格を有する者</p> <p>イ 児童指導員の任用資格を有する者</p> <p>ウ 精神保健福祉士・社会福祉士の資格を有する者</p> <p>エ 保育士の資格を有する者</p> <p>オ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者</p> <p>カ その他アからオまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者</p> <p>（3）事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者</p> <p>（4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者</p>
勤務日数	月16日（応相談）

勤務時間	1日7時間45分 午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	正午から午後1時まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>日額12,800円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 月の1日から末日までの期間分を、原則として翌月15日に支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について</p> <p>※ 各保険の適用要件を満たした場合</p>
応募方法	<p>次の応募書類を下記申込先に電子メールで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。</p> <p>（1）応募書類</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <p>※ 特記事項欄に希望する月の勤務日数を記載してください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を記載してください。</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをメールに直接添付しても構いません。</p> <p>② 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 志望動機 ・字数 800字から1200字程度 <p>（2）応募期間</p> <p>随時募集</p> <p>※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。</p> <p>（3）申込先</p> <p>送付先メールアドレス：S1143701@section.metro.tokyo.jp</p> <p>送付時の件名：会計年度任用職員採用選考応募（福祉業務専門員・児童福祉司補助）</p> <p>※ 郵送又は持参による応募は受け付けていません。（東京都足立児童相談所が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けます。事前にお問合わせください。）</p> <p>※ 申込みを確認しましたら、返信メールをお送りします。数日お待ちいただいても返信メールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。</p>

選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考）</p> <p>(2) 第二次選考（面接）</p> <p>合否結果については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>※ 電話連絡させていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんのでご了承ください。</p>
問合せ	<p>〒123-0845</p> <p>東京都足立区西新井本町三丁目8番4号</p> <p>東京都足立児童相談所管理担当</p> <p>電話番号 03-3854-1181（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。